

令和6年能登半島地震の被災地に対する水道の応急支援活動を終了しました

横浜市水道局は、令和6年能登半島地震による被害が甚大な石川県輪島市及び志賀町に対して、(公社)日本水道協会の要請に基づき、水道の応急復旧及び応急給水の支援を行ってまいりました。

志賀町においては3月2日までにすべての地区で、また輪島市においても復旧困難地区[※]等を除き、概ね断水が解消されたことから、横浜市水道局による応急支援活動を終了しました。

なお、今後も要請に応じて、必要な支援を行ってまいります。

※ 土砂崩落などにより、道路の復旧がなされていない箇所など

1 活動期間

応急給水[※] (令和6年1月6日から令和6年4月4日まで)

応急復旧 (令和6年1月5日から令和6年5月31日まで)

※ 1月3日から1月5日までは富山県氷見市にて応急給水活動を実施しました。

2 派遣人数

応急給水隊：職員延べ153名 (給水車2台)

応急復旧隊：職員延べ341名 工事事業者[※] 33者 174名

※ 工事事業者は協定に基づき、一般社団法人横浜建設業協会、横浜市管工事協同組合を通じて依頼しました。

3 活動の様子



応急給水活動の様子



応急復旧活動の様子

お問合せ先

水道局総務部担当課長 (危機管理担当) 野村 桃子 TEL 045-671-3104